奈良県教育委員会

週



第2357号

令和3年3月18日発行

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
令和3年度週報の発行について	各市町村教委教育長各学校(園)長 学校以外の各県立教育機関の長県教委事務局各課(室)長		1
令和3年度奈良県高等学校等奨学金 (修学支援奨学金・育成奨学金)の 募集について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長		3
令和3年度奈良県高等学校等奨学金 (修学支援奨学金・育成奨学金)の 貸与申請手続に関する説明会の開催 について	各 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長		7
博物館等の活用について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 長		9
令和4年3月新規中学校・高等学校 卒業者の就職に係る推薦及び選考開 始期日並びに文書募集開始時期等に ついて	各市町村教委教育長各中・高等学校長各中等教育学校長各特別支援学校長		17
令和3年度第1学期における外国語 指導助手の派遣について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 小 学 校 長 各 県 立 学 校 長		33

(次の週報は、令和3年4月1日(木)発行の予定です。)

教 企 第 2 0 0 号 令和 3 年 3 月 1 8 日

各市町村教委教育長 各学校(園)長 学校以外の各県立教育機関の長 県教委事務局各課(室)長

奈良県教育委員会事務局企画管理室長

令和3年度週報の発行について (通知)

このことについて、奈良県教育委員会週報発行規程(昭和33年12月奈良県教育委員会教育 長訓令甲第1号)第3条に基づき、令和3年度の週報の発行日を別紙「令和3年度週報発行予定 表」のとおり定めたので通知します。 (別紙)

令和3年度週報発行予定表

月	週	報 発 行	目
4 月	1日(木)	15日(木)	28日 (水)
5 月	13日(木)	27日(木)	
6 月	10日(木)	24日(木)	
7 月	8日(木)		
8 月	5日(木)	26日(木)	
9 月	9日(木)	22日(水)	
10月	7日(木)	21日(木)	
11 月	4日(木)	18日(木)	
12 月	2日(木)	16日(木)	
1 月	6日(木)	20日(木)	
2 月	3日(木)	17日(木)	
3 月	3日(木)	17日(木)	

[※] 週報は、原則隔週木曜日発行とします (アンダーラインは水曜日)。

教 支 第 7 8 6 号 令和 3 年 3 月 1 8 日

各市町村教委教育長 各高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長

奈良県教育委員会教育長

令和3年度奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金) の募集について(通知)

このことについて、下記により令和3年度の募集を行いますので、生徒への周知及び申請について特段の御配慮をお願いします。

記

- 1 募集概要 別紙1のとおり
- 2 受付期間

令和3年4月8日(木)~令和3年5月21日(金)(必着)

- 3 募集人数 400名程度
- 4 その他

申請者へは「奈良県高等学校等奨学金貸与申請書」等申請関係書類一式を配布 (令和3年3月下旬に、各関係学校に申請関係書類一式および資料を郵送する。)

5 間合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL:0742-27-9859 FAX:0742-27-2985

奈良県高等学校等奨学金の募集について

I 募 集 概 要

*詳細は、「奈良県高等学校等奨学金申請のてびき(令和3年4月版)」をご覧ください。

1 申込資格 (現在貸与中の者は申込みができません。)

- (1) 修学支援奨学金(全学年対象)
 - ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)又は高等専門学校に在学している者
 - ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
 - ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者
 - ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者
 - ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者
- (注1) ①について:高等学校には高等学校専攻科を含みます
 - ④について:世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること
 - (2) 育成奨学金(全学年対象)
 - ① 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)又は専修学校の高等課程(規則に定めるものに限る。)に在学している者
 - ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
 - ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる者
 - ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる者
 - ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者
- (注2) ①について:高等学校には高等学校専攻科を含みます。

特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号) による経費の支給を受けている者へは貸与できません。

③について:学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.0以上であること。 (5段階評価、小数第2位四捨五入)

> 高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全教科の評定平均 値又は高等学校等の1学期中間考査終了時の評定平均値とします。

> ただし、中学校の評定平均値は、中学校第3学年時又は中学校第1学年から中学校第3学年までの全教科の評定平均値のいずれかとします。

高等学校等第2学年、第3学年の在学申請においては、高等学校における前年又は前年と前々年の全履修科目の評定平均値とします。

④について:世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍(特に意欲があると認められる場合にあっては、予算の範囲内で3.0倍)以内であること。

2 申込み及び決定

(1) 申込みの提出書類

「奈良県高等学校等奨学金申請のてびき(令和3年4月版)」と共に配布する様式集から、複写してご利用ください。また、奈良県教育委員会学校支援課のホームーページ内「奈良県高等学校等奨学金」のページにも、様式・記入例を記載しています。

URL http://www.pref.nara.jp/13014.htm

◎新規申請(在学)

奨学金の申込みのために用意していただく書類は、次のとおりです。

- ① 貸与申請者一覧表(新規申請者用)
- ② 奨学金貸与申請書「第1号様式]
- ③ 在学校の校長の推薦書
- ④ 市町村長発行の課税証明書等

(扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非 課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要ですが、被扶養者で あることが課税証明書等で確認できる方は不要)

*今回の申請では、令和2年度課税証明書が必要です。

⑤ 住民票謄本(世帯全員)

(記載事項欄の省略のないもの。ただし、本籍地・マイナンバーは必要ありません。)

- ⑥ 連帯借受人の印鑑登録証明書(最近3か月以内に発行されたもの)
- ⑦ 請求書(前期・後期分)
- ⑧ 口座振替申出書(通帳のコピーを添付)
- ⑨ 奨学金借用証書
- ⑩ 申請印確認票
- (2) 書類の経由

教育長に提出する書類は、各学校の校長を経由してください。

(3) 決定通知

奨学金貸与申請に係る審査の結果は、各学校を通して通知します。(令和3年7月 中旬予定)

3 貸与月額

区分		奨 学 金 の 額			
		自 宅	自宅外加算 (5,000円)	へき地加算 (12,000円)	
生活保護法の高等学校 等就学費の給付を受け ている者	国・公立	5,000円	10,000円	_	
	私立	17,000円	22,000円	_	
その他の者	国・公立	18,000円	23,000円	30,000円	
	私 立	30,000円	35,000円	42,000円	

- ※ へき地教育振興法(昭和29年法律第143号)第2条に規定するへき地学校(小学校に限 る。)の通学区域に居住する生徒に対しては、希望すればへき地加算金月額1万2千円を加 算して貸与できます。
- ※ へき地教育振興法(昭和29年法律第143号)第2条に規定するへき地学校(小学校に限る。)の通学区域に居住する生徒で、生活福祉資金の修学資金の貸与を受けている場合は、 へき地加算金月額1万2千円を貸与できます。
- ※ 「へき地学校(小学校に限る。)」の「小学校」については、学校教育法(昭和22年法律 第26号)第38条ただし書の規定により小学校に代わり義務教育学校を置く市町村にあっ ては、当該義務教育学校を小学校とみなします。
- ※ 申請時と状況が変わり貸与額が変更になる場合は、その旨を授業料奨学金係に連絡し、貸与 月額変更事由発生届を提出してください。

教 支 第 7 8 7 号 令和 3 年 3 月 1 8 日

奈良県教育委員会教育長

令和3年度奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金) の貸与申請手続に関する説明会の開催について(通知)

このことについて、下記のとおり開催しますので、貴校担当者の出席について御配慮をお願いします。

記

1 目 的

奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金)制度の趣旨・内容及び貸与申請 手続について説明し、令和3年度の在学貸与申請に係る事務処理の円滑化を図る。

2 対象者

次に掲げる県内各校の奈良県高等学校等奨学金担当者

- 高等学校
- ·中等教育学校(後期課程)
- · 高等専門学校
- ·特別支援学校高等部
- · 専修学校(高等課程)
- 3 期 日

令和3年4月15日(木)

4 場 所

奈良県産業会館 5 F 大会議室 (定員 2 1 0 名) 〒635-0015 奈良県大和高田市幸町 2 番 3 3 号

5 日 程

14:00~14:05 開会挨拶

14:05~14:20 制度の概要説明

14:20~15:30 貸与申請手続についての説明

15:30~16:00 質疑応答

16:00 閉会

6 備 考

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、説明会の開催を中止する場合がある。

会場の座席は、密にならないように事前にメールにて出欠を確認の上、配置などを行う。 また、奈良県産業会館の新型コロナウイルス感染症対策を遵守して説明会を行う。

- (2) 令和3年3月下旬に郵送済みの「奈良県高等学校等奨学金申請の手びき(令和3年4月版)」を持参すること。
- (3) 会場の都合上、各学校1名までの参加を原則とする。

7 問合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL:0742-27-9859

FAX:0742-27-2985

教学第 1 1 4 3 号 令和 3 年 3 月 1 8 日

奈良県教育委員会教育長

博物館等の活用について(通知)

学校の創意工夫を生かした指導計画を作成する上で、学校外施設の活用は有効な取組の一つです。

児童生徒の学習意欲を高め、学習効果をあげるために、次年度の学校行事等の計画を立てるに 当たって博物館等を活用する際には、下記事項を参考とするようお願いします。

記

1 博物館等活用時の留意点

- (1) 地域の博物館等の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集等の学習活動を充実させること。
- (2) 活用に当たっては、学習のねらい、学校・児童生徒の実態等を考慮の上、利用すること。

2 県内の施設の活用例

(1) 水平社博物館

水平社博物館では、水平社運動が起こった背景や経過について具体的な展示がされている。また、参加体験型コーナーが設置されるなどより充実した展示となっており、社会科の歴史学習において教科書に取り上げられている「山田孝野次郎」についてより詳しく知ったり全国水平社創立大会の熱気を疑似体験したりすることを通して、解放運動やその指導者について学ぶことができる。

全国水平社創立100周年の記念日となる令和4 (2022) 年3月3日にリニューアルオープンが予定されており、「多様性を受容し認め合う寛容な包摂社会を確立する肯定的思考へ」をテーマに、人間の尊厳と平等を求めた全国水平社創立の理念に学び、子どもたちの自尊感情や積極的な人権尊重意識を育成する展示となる。また、平成28 (2016) 年に

ユネスコのアジア太平洋地域「世界の記憶」に登録された「水平社と衡平社 国境を越えた被差別民衆連帯の記録」も見学することができる。

人間の尊厳の実現を求めた水平社創立の理念は、SDGsに掲げられている「人や国の不平等をなくそう」や「平和と公正をすべての人に」などの目標にも通じる人類普遍の原理であり、あらゆる人権学習の基盤となるものである。

※ 令和3 (2021) 年11月1日から休館し、令和4 (2022) 年3月3日にリニューア ルオープン予定

(2) 奈良国立博物館

奈良国立博物館は、明治28 (1895) 年に開館した、仏教美術を中心に展示公開する博 物館である。

現存の「なら仏像館」(旧帝国奈良博物館本館)は奈良で最初に建てられた本格的な西洋建築であり、重要文化財に指定されている。館内には、飛鳥時代から鎌倉時代までの貴重な仏像や中国・朝鮮半島の仏像など常時100体以上が名品展として展示されている。また、「東西新館」では、毎年恒例の正倉院展をはじめ、様々な特別展が開催されている。さらに、絵画・書跡・工芸品・考古遺物の名品展を行うこともあり、1か月ごとに展示替えが実施されている。他にも、春日大社のおん祭や東大寺二月堂のお水取りなど奈良に縁のある伝統行事の展示にも力を注いでおり、社会科や美術科の学習の一環として歴史や文化への理解を深める場として活用することができる。

なお、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアによる解説を中止している。

名品展は高校生以下及び18歳未満は無料となっている。特別展は新型コロナウイルス 感染症対策のため事前予約制度を導入する場合があるので、事前に博物館ホームページを 確認すること。

(3) キトラ古墳壁画体験館「四神の館」

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区内にある、キトラ古墳や令和元年に国宝に指定されたキトラ古墳壁画を分かりやすく学べる体験型施設である。

1階のキトラ古墳壁画保存管理施設では、実物の壁画や出土遺物が保存管理・展示されている(壁画公開は期間限定・事前登録制)。地下1階の展示室では、キトラ古墳の石室の原寸大レプリカが展示されているほか、キトラ古墳壁画に描かれていた「四神」を高精細映像で実物の最大100倍規模で鑑賞することができ、天井には天文図が投影される。

また、大陸から伝わった文化や飛鳥時代に生まれた文化、当時の人々の生活を2メート

ル四方のジオラマ等を通して学ぶこともでき、郷土の歴史遺産に対する興味・関心を高めることができる。さらに、「古代ガラス製作体験」をはじめ、「勾玉」や日本最古の貨幣「富本銭」、高松塚古墳から出土した「海獣葡萄鏡」など古代遺物の製作を体験することができ、これらの製作過程を学ぶことで歴史や文化への理解を深めることができることから、社会科の歴史学習や総合的な学習の時間などの学習の場として活用することができる。

入館は無料で、芝生広場では飲食が可能

(4) 奈良県立美術館

鹿が群れ遊ぶ豊かな自然に恵まれた奈良公園に隣接する奈良県立美術館は、主に鎌倉時代から現代に至るまでの絵画、工芸、彫刻、書跡、風俗資料など幅広い美術品約4,100件を有する全国屈指の公立美術館であり、特に、江戸時代の絵画、浮世絵版画、女性の服装に関する各種工芸資料、昭和30年から40年代の日本の抽象絵画、近代陶芸の巨匠富本憲吉の名品、世界中で高く評価されているグラフィックデザイナー田中一光の作品をはじめとする奈良ゆかりの作家作品等、数多くの所蔵作品がある。

美術館では、斬新で奈良らしい特別展や企画展を毎年開催し、地域の誇りになるような 親しみやすい美術館づくりを展開しており、小学校から高等学校までの図画工作科や美術 科の学習で活用することにより、児童生徒は芸術作品をより身近に感じることができる。

なお、企画展については、土曜日に観覧する場合及び奈良県内の学校の児童生徒が教職 員の引率の下観覧する場合は観覧料が無料となっている(特別展については別途料金が必要)。

(5) 奈良県立民俗博物館

昭和49(1974)年に開館した民俗博物館(通称:みんぱく)は、22.6 haの広さをもつ大和民俗公園の中にある。農具、生産用具、衣食住を中心とした生活用具などをはじめ、近世以降の民俗資料約45,000点を所蔵しており、本物の道具や生活用具、昔の写真を通して、明治から大正、昭和初期にかけての奈良の暮らしの様子を学ぶことができる。

常設展では、「農村の四季」、「川と人のかかわり」、「地域のものづくり」、「昔のくらし」の4つのテーマで、奈良の暮らしと様々な道具を分かりやすく紹介している。また、折々の企画展やスポット展も開催している。

博物館には、事前・事後の学習にも役立つ教材、「昔のくらし」の解説書とワークシート、デジタルコンテンツが揃っており、主に小学3・4年生の学習に沿った内容となっている。また、学芸員による展示解説や様々な道具に触れることができる体験コーナー、用途に合わせてフレキシブルに利用できる多目的室などの設備も充実している。

園内には重要文化財を含む15棟の古民家が県内各地から移築展示されており、かまどの火入れ見学も可能である。博物館と合わせて奈良の暮らしの移り変わりを体感的に学べるだけでなく、広々とした芝生広場や里山散策エリアは遠足にも適している。見学プログラムは事前打合せにより学習内容に合わせることが可能であり、教職員向けの博物館活用研修も実施している。

博物館の観覧料は高校生以下が無料で、引率の教職員は団体料金が適用される。駐車場は無料(大型バスの駐車が可能)。

新型コロナウイルス感染症対策として、手指の消毒、検温、大声での会話の禁止等の対応を実施しており、館内には空気清浄機を設置している。また、接触を伴うプログラムは休止し、非接触型に切り替えて体験学習を実施している。

(6) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

博物館では、奈良県内の多くの遺跡からの出土品を旧石器時代から室町時代まで時代順に展示・説明しており、橿原遺跡、唐古・鍵遺跡、メスリ山古墳、藤ノ木古墳、飛鳥宮跡、太安万侶墓誌などはその代表的なものである。

展示室ではボランティアによる展示解説があり、無料スペースでは映像ライブラリー、情報コーナーなどが利用でき、県内の遺跡からの出土品を実際に見学することで、社会科の歴史学習等への関心を高めたり、当時の暮らしについて理解を深めたりすることができる。また、日本を代表する考古学の数多くの成果に接することにより、郷土の歴史遺産に対する興味・関心を高めることができる。

教職員の引率の下学校教育の一環として観覧する場合は、入館料は無料

新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、手指の消毒、混雑時や団体入館時の検温、小グループ (4~5人) での移動、大声での会話の禁止等の対応を予定しており、また、館内空調は常時外気を取り入れ、空気清浄機を設置する予定である。さらに、接触を伴うパネル・ボタン・モニター類には抗菌剤塗布等の対応を予定している。

※ 空調設備等の改修工事のため、令和3年秋頃再開予定

(7) うだ・アニマルパーク

動物への理解を深めることにより動物愛護の気持ちを育むことなどを目的として、平成20(2008)年4月に開園した。

パーク内の動物学習館の展示見学や「いのちの教育」プログラムの受講を通して、畜産動物、伴侶動物、野生動物について理解を深めることができる。また、バター作りなどの畜産物加工体験を通して、畜産動物からの食の恵みを実感することができる。さらに、牛や馬、小動物の見学、等身大の牛の模型を使った乳しぼり体験、やぎ、羊へのえさやり体

験などを通して動物とふれあい、その温かみを体感することにより、「動物とのかかわり」、「いのちの大切さ」を実感することができることから、生活科や総合的な学習の時間の学習の場として活用することができる。

(8) 奈良県立万葉文化館

万葉文化館には、インタビュー形式で対話する「万葉びとの暮らしインタビュー」や『万葉集』に関する「タッチパネル式クイズ」など楽しく遊び学べるコーナーがあり、万葉時代の歴史・文化や暮らしなど「万葉の時代」を1,300年の時空を超えて体感することができる。また、我が国最古の鋳造銭「富本銭」などが作られていた飛鳥池工房遺跡の遺構を展示しており、日本のはじまりの地・飛鳥で、社会科の歴史学習をより深めることができる。さらに、日本画を中心とした優れた美術品を集めた展覧会も開催している。

約2万㎡の万葉庭園では、四季を通じて万葉の草木が楽しめるとともに、弁当を食べる ことも可能である(申請要)。

学校行事における展覧会の観覧料は無料(減免申請要)で、ボランティアによる展示解 説も実施している(事前申込要)。また、バスの駐車場が有る(無料)。

新型コロナウイルス感染症対策として、手指の消毒、混雑時や団体入館時の検温、小グループ (4~5人) での移動、大声での会話の禁止等の対応を実施しており、館内空調は常時外気を取り入れるとともに、地階展示室には空気清浄機を設置している。また、地階展示室の接触を伴うパネル・ボタン・モニター類には抗菌剤を塗布している。

(9) 平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」等

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で平城宮跡の保存と活用を通じて奈良時代を今に感じる空間として整備された「平城宮跡歴史公園」の一部として、平成30年3月24日に開園した。

朱雀門ひろば内には、国営公園区域として、平城宮の模型や平城宮跡での出土品(木簡、屋根瓦等)、第一次大極殿の木組み模型等を展示するとともに、平城宮での人々の営みを映像で再現する「平城宮いざない館」のほか、県営公園区域として、遣唐使船解説コーナーや実際に乗船できる復原遣唐使船を備えた「天平うまし館」、展望スペースやVRシアターを設けた「天平みはらし館」、県内の観光情報の提供、県内の特産品や平城京ゆかりの物品の販売を行っている「天平みつき館」等の様々な施設がある。

また、平城宮跡を中心に奈良時代が効果的に学べる出前学習セット「平城楽習パック」 (平城京再生プロジェクト(県営公園指定管理者)より無料で貸出し)や、世界遺産学 習に対応した学習シート(小学校高学年を対象、平城宮跡管理センター作成)、奈良時代 の歴史や人々の暮らしをタブレット端末などで楽しく学べるアプリ「なら平城京歴史ぶ らり」(無料配信)を提供しているほか、NPO法人平城宮跡サポートネットワークの協力を得て、校外学習で活用する場合には無料で解説者が同行しガイド(事前申込要。申込先:奈良県庁平城宮跡事業推進室 TEL:0742-27-8973)を実施するなど、平城宮跡フィールドワークと組み合わせて、社会科の歴史学習や総合的な学習の時間の学習の場として活用することができる。

(10) 奈良県馬見丘陵公園館

馬見丘陵は香芝市、広陵町、河合町など2市3町に跨がる標高70m程度の低い丘陵地で、南北約7km・東西約3kmの区域である。付近の丘陵一帯は馬見古墳群のエリアで、古墳の集積地となっている。

昭和40年代後半から丘陵西部では真美ヶ丘や西大和ニュータウンなどの大規模宅地開発が始まったが、丘陵東部に位置する馬見丘陵公園は、これらの開発から自然や古墳群を保全するため、昭和59年8月に都市公園(広域公園)として計画決定し、同年度より公園事業に着手、平成24年6月に全面開園している。

馬見古墳群は奈良盆地における佐紀盾列古墳群、大和柳本古墳群と並ぶ大和3大古墳群の1つで、4~5世紀に築造されたものが多く、250基を超える大古墳群であり、馬見古墳群の一画にある園内には、池上、乙女山、倉塚、ナガレ山、別所下、狐塚古墳など多くの古墳が保存され、このうちの2箇所が史跡指定されている。馬見丘陵公園館では、こうした貴重な馬見丘陵公園の古墳や自然について分かりやすく解説している。

入館料は無料。開館時間は9時から17時まで(入館は16時30分まで)で、休館日は月曜日(ただし月曜日が休日の場合は次の平日)と年末年始(12月28日から1月4日まで)

3 県内の主な施設

名 称	所 在 地	連絡先	展示内容等
奈良国立博物館	奈良市登大路町50	0742-22-7771 (代表) 050-5542-8600	仏教美術を中心とする彫刻、 絵画、書跡、工芸、考古の名 品
キトラ古墳壁画体験館	明日香村阿部山67	(ハローダイヤル) 0744-54-5105	キトラ古墳やキトラ古墳壁画
「四神の館」			を体験的に学べる施設
奈良県立美術館	奈良市登大路町10	0742-23-3968	江戸時代を中心とする絵画や
	- 6		奈良にゆかりの深い作家の作
			品等を展示(企画展、特別展

			ともに展覧会ごとに異なる展
			示)
奈良県立民俗博物館	大和郡山市矢田町	0743-53-3171	県内の各市町村から収集した
	5 4 5		 近世以降の民俗資料と古民家
 奈良県立橿原考古学研	————————————————————————————————————	0744-24-1185	奈良の歴史が分かるような県
 究所附属博物館	2		 内遺跡から出土した考古資料
【令和3年秋頃再開予			
定】			
うだ・アニマルパーク		0745-87-2520	 動物とのふれあい、畜産物加
	7 5 – 1		 工体験、「いのちの教育」プ
			ログラム
	明日香村飛鳥10	0744-54-1850	万葉の時代の歴史文化や暮ら
			 しが体感できる人形や映像な
			 どの資料
	(国営公園区域)		平城京のかつての姿や人々の
 雀門ひろば 等	奈良市二条大路南	0742-36-8780	営みに関する展示など(校外
	3 - 5 - 1		 学習で活用の場合、無料で解
	(県営公園区域)		説者が同行する制度有)
	奈良市二条大路南	0742-35-8201	1,000
	4 - 6 - 1		
奈良県馬見丘陵公園館	河合町佐味田	0745-56-3851	馬見丘陵の古墳や自然につい
	2 2 0 2		 ての資料
水平社博物館	御所市柏原235-	0745-62-5588	水平社運動をはじめとした人
 【令和3年11月1日か	2		 権問題歴史資料
ら休館、令和4年3			
月3日リニューアル			
オープン予定】			
なら工藝館	奈良市阿字万字町1	0742-27-0033	一刀彫、陶芸など奈良の工芸
	- 1		 品の展示、工芸教室の開催
橿原市昆虫館	橿原市南山町624	0744-24-7246	昆虫と自然や人との関わりに
			ついての資料、放蝶温室
橿原市立こども科学館	橿原市小房町11-	0744-29-1300	遊びを通した科学体験
	5		
おおくぼまちづくり館			まちづくりの歩み、人権学習

	- 5 9		
大塔コスミックパーク	五條市大塔町阪本	0747-35-0321	プラネタリウム、天文台
「星のくに」	2 4 9		
市立五條文化博物館	五條市北山町930	0747-24-2011	五條の文化や歴史に関する資
	- 2		料
香芝市二上山博物館	香芝市藤山1-17	0745-77-1700	二上山の噴火によって産出さ
	- 1 7		れた三つの石(サヌカイト・
			凝灰岩・金剛砂) と人々の暮
			らし
葛城市歴史博物館	葛城市忍海250-	0745-64-1414	葛城市を中心とした考古・歴
	1		史資料や近代の民俗資料
森林科学館	山添村伏拝888-	0743-87-0548	自然と生き物の関わりについ
	1		ての資料
天川村洞川エコミュー	天川村洞川784-	0747-64-0999	大峯山系の自然と文化につい
ジアムセンター	3 2		ての資料
森と水の源流館	川上村宮の平	0746-52-0888	川上村の特色、自然について
			の資料、源流体験の開催
春日大社萬葉植物園	奈良市春日野町	0742-22-7788	万葉集にゆかりの深い植物
	1 6 0		
高松塚壁画館	明日香村平田439	0744-54-3340	高松塚古墳壁画の模写、石室
			内部模型、出土品の模造品
天理大学附属天理参考	天理市守目堂町	0743-63-8414	世界各地の生活文化資料、考
館	2 5 0		古美術資料
帝塚山大学附属博物館	奈良市帝塚山7-1	0742-48-9700	考古、民俗、歴史、美術資料
	- 1		や古代朝鮮半島の瓦

(備考)

・上記以外にも、県内及び近隣府県には児童生徒が学習を進める際に効果的な施設等が多数存在している。